

【緊急事態措置の解除を国に要請する基準について】（2/1 第36回対策本部会議決定）

以下の、①又は②を満たす場合に、専門家の意見を聞いた上で国への要請について最終判断する。

- ① 7日間移動平均の新規陽性者数が、7日間連続300人以下となること
- ② 重症病床使用率が、7日間連続60%未満となること

【第37回対策本部会議（2月9日開催）時の状況】

	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日
① 7日間移動平均の新規陽性者（人）	292	275	248	229	207	193	185
	○	○	○	○	○	○	○
②重症病床使用率（%）	72.9	70.3	70.3	65.7	62.3	63.1	64.8
	●	●	●	●	●	●	●

⇒ 専門家意見を踏まえ議論した結果、第38回対策本部会議において、国に要請するかどうか判断することとした。

【現在の状況】

	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日※	2月16日	2月17日	2月18日
① 7日間移動平均の新規陽性者（人）	134	127	124	117	109	110	103
	○	○	○	○	○	○	○
②重症病床使用率（%）	61.0	58.1	59.3	64.3	60.2	52.5	49.8
	●	○	○	●	●	○	○

※ 受入医療機関への再確認の結果、2月15日付けで重症病床「確保病床数」を236床から221床に更新。

⇒ 前回より、①は約100人前後減少、②は約10ポイント低下し直近では50%を下回り、各指標の改善がみられる。
また、新規陽性者の状況を見ると、今後さらに重症病床使用率の改善が予想される。

- 国に緊急事態措置の解除を要請する。なお、要請にあたっては、京都府、兵庫県と共同で行う。
- また、緊急事態措置が解除された場合の営業時間短縮の要請は、段階的解除を検討する。
具体的な要請内容は、感染状況及び病床状況を踏まえ、緊急事態措置の解除決定後、対策本部会議で決定する。